

相良総合センター使用料

[ホール使用料]

(単位：円)

時 間 区 分	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで
ホールの基本料金	9,430	12,570	15,710	22,000	28,290	37,710
入場料有 市内	入場料 1,000 円未満	14,145	18,855	23,565	33,000	42,435
	入場料 3,000 円未満	18,860	25,140	31,420	44,000	56,580
	入場料 3,000 円以上	23,575	31,425	39,275	55,000	70,725
入場料有 市外	入場料 1,000 円未満	18,860	25,140	31,420	44,000	56,580
	入場料 3,000 円未満	23,575	31,425	39,275	55,000	70,725
	入場料 3,000 円以上	28,290	37,710	47,130	66,000	84,870
入場料無	商業宣伝等 (入場料無料)	23,575	31,425	39,275	55,000	70,725
	市民等以外	14,145	18,855	23,565	33,000	42,435
	市民等以外の者が商業宣伝等をする場合	28,290	37,710	47,130	66,000	84,870
舞台、ギャラリー・ホワイエ 基本料金	1,570	2,100	2,620	3,670	4,710	6,290
商業宣伝等	3,925	5,250	6,550	9,175	11,775	15,725
市民等以外	2,355	3,150	3,930	5,505	7,065	9,435
市民等以外の者が商業宣伝等をする場合	4,710	6,300	7,860	11,010	14,130	18,870
暖房料	5,660	7,540	7,540	13,200	15,090	20,740
冷房料	7,860	10,480	10,480	18,330	20,950	28,820

* ホール使用料には舞台使用料も含まれています。

* 舞台のみの使用であっても、冷暖房を使用した場合は冷暖房料金を徴収します。ただし、舞台部分のみの冷暖房使用については、冷暖房料金の 25%相当額を徴収します。

[その他の室等使用料]

時 間 区 分	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで
市民等						
楽屋 (1) (2) 約 8 坪	310	420	520	730	940	1,260
商業宣伝等	930	1,260	1,560	2,190	2,820	3,780
楽屋 (3) 約 10 坪	420	520	630	940	1,150	1,570
商業宣伝等	1,260	1,560	1,890	2,820	3,450	4,710
和室 (1) (2) 8 畳間	310	420	520	730	940	1,260
商業宣伝等	930	1,260	1,560	2,190	2,820	3,780
福祉団体活動室 (72 人)	940	1,260	1,570	2,200	2,830	3,770
商業宣伝等	2,820	3,780	4,710	6,600	8,490	11,310
ボランティア活動室 (18 人)	310	420	520	730	940	1,260
商業宣伝等	930	1,260	1,560	2,190	2,820	3,780
会議室 (24 人)	630	840	1,050	1,470	1,890	2,510
商業宣伝等	1,890	2,520	3,150	4,410	5,670	7,530
リハーサル室 (50 人)	940	1,260	1,570	2,200	2,830	3,770
商業宣伝等	2,820	3,780	4,710	6,600	8,490	11,310
冷暖房料	310	420	520	730	940	1,260

時 間 区 分	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで
市民等以外						
楽屋 (1) (2) 約 8 坪	465	630	780	1,095	1,410	1,890
商業宣伝等	1,085	1,470	1,820	2,555	3,290	4,410
楽屋 (3) 約 10 坪	630	780	945	1,410	1,725	2,355
商業宣伝等	1,470	1,820	2,205	3,290	4,025	5,495
和室 (1) (2) 8 畳間	465	630	780	1,095	1,410	1,890
商業宣伝等	1,085	1,470	1,820	2,555	3,290	4,410
福祉団体活動室 (72 人)	1,410	1,890	2,355	3,300	4,245	5,655
商業宣伝等	3,290	4,410	5,495	7,700	9,905	13,195
ボランティア活動室 (18 人)	465	630	780	1,095	1,410	1,890
商業宣伝等	1,085	1,470	1,820	2,555	3,290	4,410
会議室 (24 人)	945	1,260	1,575	2,205	2,835	3,765
商業宣伝等	2,205	2,940	3,675	5,145	6,615	8,785
リハーサル室 (50 人)	1,410	1,890	2,355	3,300	4,245	5,655
商業宣伝等	3,290	4,410	5,495	7,700	9,905	13,195
冷暖房料	310	420	520	730	940	1,260

令和 7 年 4 月 1 日改定